

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年7月28日(2022.7.28)

【公開番号】特開2021-192296(P2021-192296A)

【公開日】令和3年12月16日(2021.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2021-061

【出願番号】特願2021-146061(P2021-146061)

【国際特許分類】

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 (2 0 1 2 . 0 1)

10

【 F I 】

G 0 6 Q 3 0 / 0 6

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月20日(2022.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムを記憶したユーザ端末であって、一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得する取得手段と、前記取得手段で取得した前記店舗固有の設定情報を記憶する記憶手段と、前記記憶手段により記憶された前記店舗固有の設定情報を基に当該ユーザ端末の動作を制御する制御手段と、

を具備し、

前記店舗固有の設定情報は、商品の代金を電子的に支払うコード決済方式を運用する店舗であるか否かを識別する情報を含み、

30

前記制御手段は、前記識別する情報により、当該ユーザ端末を用いて商品の代金を店舗で支払う際の動作を制限する、ユーザ端末。

【請求項2】

前記入店操作は、所定のコード体系で前記店舗固有の設定情報をコード化したデータコードを、前記ユーザ端末が有するコードリーダで読み取る操作である、請求項1記載のユーザ端末。

【請求項3】

ユーザ端末に記憶され、複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムであって、

前記ユーザ端末のコンピュータを、

40

前記ユーザ端末による一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得する取得手段、

前記取得手段で取得した前記店舗固有の設定情報を記憶する記憶手段、

前記記憶手段により記憶された前記店舗固有の設定情報を基に当該ユーザ端末を動作させる制御手段、

として機能させ、

前記店舗固有の設定情報は、商品の代金を電子的に支払うコード決済方式を運用する店舗であるか否かを識別する情報を含み、

前記制御手段は、前記識別する情報により、当該ユーザ端末を用いて商品の代金を店舗で支払う際の動作を制限するように前記コンピュータを機能させるための買物支援プログラ

50

ム。

【請求項4】

複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムを記憶したユーザ端末に対する買物支援方法であって、
前記ユーザ端末より一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得し

、

その取得した前記店舗固有の設定情報を記憶し、

前記記憶された前記店舗固有の設定情報を基に当該ユーザ端末を動作させ、

前記店舗固有の設定情報は、商品の代金を電子的に支払うコード決済方式を運用する店舗であるか否かを識別する情報を含み、

前記識別する情報により、当該ユーザ端末を用いて商品の代金を店舗で支払う際の動作を制限する、買物支援方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

一実施形態において、ユーザ端末は、取得手段と、記憶手段と、制御手段とを備える。取得手段は、複数の店舗での買物の際に動作する買物支援プログラムを記憶したユーザ端末による一店舗への入店操作を受け付けて、その店舗固有の設定情報を取得する。記憶手段は、取得手段で取得した店舗固有の設定情報を、入店操作を行ったユーザ端末と関連付けて記憶する。制御手段は、記憶手段により記憶された店舗固有の設定情報を基に当該ユーザ端末の動作を制御する。そして、店舗固有の設定情報は、商品の代金を電子的に支払うコード決済方式を運用する店舗であるか否かを識別する情報を含む。制御手段は、識別する情報により、当該ユーザ端末を用いて商品の代金を店舗で支払う際の動作を制限する。

10

20

30

40

50